

発表題目

行為すべき理由は欲求に基づくか

氏名：鈴木 雄大 (Yudai Suzuki)

所属：専修大学（日本学術振興会・特別研究員 (PD)）

行為を理由の概念から理解しようというアプローチはアンスコム以来一つの重要な選択肢であり続けているが、近年、理由そのものに、とりわけその複数の機能に関心を向ける動きが盛んになっている。その機能には、行為を説明したり、動機づけたり、正当化したりすることなどが含まれる。それぞれ異なった機能が異なったものによって果たされると考えるのではなく、同じ一つのものによって果たされると考えるならば、たとえば動機づけに関する理論は正当化に関する理論から恩恵や制約を受けうるはずであり、その逆や他の組合せに関しても同様のことが言えるはずである。本発表がフォーカスするのは、「規範理由」とも呼ばれる、行為を正当化したり要求したりする理由の機能である。

ある人にとって ϕ すべき理由があるというのは、どのようにして言えるのか。家業ゆえに軍隊に入るべきだと言われた者は、その要求についてどう考えればよいのか。規範理由を巡る大きな論争の火付け役となった B. Williams は、行為者が ϕ に関連したある欲求を持っているときのみ、その行為者には ϕ すべき理由があると言えると主張する。このような考えは一般に「欲求基づけ説 (desire-based theory)」と呼ばれ、行為者に ϕ に関連した欲求が一切無くとも行為者には ϕ すべき理由があると言えると考える立場（これは「価値基づけ説 (value-based theory)」と呼ばれることもある）と対照される。本発表では Williams の議論も参照しつつ、より洗練された形で欲求基づけ説を定式化し、それに対して批判をしている D. Parfit の *On What Matters* (2011) の第一部を主に取り上げ、欲求基づけ説の問題点を明確化したい。欲求基づけ説への反対者の基本的な着眼点は、行為の理由は欲求に基づくと考えるにしても、欲求にも理由がありうるはずであり（たとえば「なぜアイスが食べたいのか」と問えば多くの場合答えが返ってくるだろう）、欲求の理由は稀なケースを除けば別の欲求にはないという点にある。

欲求の理由に関して、欲求なき理由の概念に訴えることなく説明するために「合理性 (rationality)」の概念に訴える道が、欲求基づけ論者には残されている。そうした考え方は Williams にも見られ、また M. Smith においても強力に推進されている。行為論関連の文献において理由の概念と合理性の概念が不用意に混同されているのを見るのは少なくなく、その区別と正当な理解も本発表の一つの狙いである。

最後に、規範理由に関して得られた洞察を、理由の他の機能（説明・動機づけ）に照らしてより大きな文脈で捉えたい。